

東松山市社会福祉協議会個人情報保護規程
東松山市地域福祉活動計画策定委員会に関する個人情報取扱業務概要説明書

東松山市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、地域福祉活動計画策定委員会事業(以下「本事業」という。)にかかる個人情報の種類等は、次のとおりである。

個人情報の種類 (本事業にかかる取得・利用する個人情報)	1. 基本情報 —氏名、性別、生年月日、職業、住所、電話番号等の本事業の委員に関する基本情報 2. その他、本事業のサービス提供に際し必要な情報
個人情報の利用目的	1. 東松山市地域福祉活動計画策定委員会運営の為 2. 本事業に係る事務の為 3. 本事業に関わる保健、医療、福祉等の関係機関との連携、調整の為 4. 委員の人権擁護の為 5. 施設運営、教育、研修及び行政命令遵守の為
個人情報の利用・提供方法	1. 内部での利用 (1)策定委員会の運営の為 ・策定委員会の開催 ・委嘱状の作成、交付 ・費用弁償に対する事務処理等 (2)当事業者の管理運営、教育、研修に関して ・策定委員会運営のための基礎資料 ・実習、事例研究での利用 ・委員や事業所の安全管理のための利用 2. 外部への提供 (1)委員に関わる保健・医療・福祉等の関係機関との連携の為 ・行政機関等との検討内容の共有、連携の為 ・電話等による問い合わせ及び照会への回答 (2)当事業者の管理運営業務のうち ①外部監査機関への情報提供 ②損害賠償保険などに係る保険会社等への相談又は届出等 (3)本人からの同意がなくても個人情報を第三者に提供できる場合 ①法令に基づく場合 ②人の生命、身体又は財産の保護に必要な場合 ③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成に必要な場合 ④国の機関などに協力する場合
その他の情報	上記のうち、同意しがたい事項がある場合には、その旨を個人情報保護担当者までお申し出ください。お申し出がないものについては、同意していただけたものとして取り扱わせていただきます。
個人情報保護担当者	地域福祉課 神田 満紀子 0493-23-1251
本事業における苦情対応担当者	次長 澤井 太二郎 0493-23-1251(市民福祉センター) 0493-21-5556(総合福祉エリア)

※個人情報の種類、利用目的、利用・提供方法等は、事業の状況に即して、具体的な名称を記載すること。